

第1章 序 章

はじめに

甲府盆地の南部に位置する玉穂町、田富町及び豊富村は、古くから交流の盛んな地域です。

道路整備や区画整理などの良好な住宅地の整備により、都市化が進む一方、里山や多くの河川などの豊かな自然環境も持ち合わせた、恵まれた地域であります。

また、交通手段や情報通信手段の発達により、生活圏は町村の区域を越えて拡大し、広域的なまちづくりが進められている中、3町村の住民間の交流もさらに進んでいます。

さらに、地方分権が進展し、国の三位一体の改革が進められる中、少子・高齢化の進行、高度情報化社会の進展、行政需要の多様化・複雑化に伴い、これからの自治体には簡素で効率的な行政を確立するため、財政運営など地域の課題を地域で対応することのできる、専門的能力を持つ職員の配置、確保が必要となっています。

こうした背景のもと、玉穂町、田富町及び豊富村は、平成16年11月15日に各町村の議会の議決を経て、同19日に法定協議会を設立しました。

3町村の合併は、この地域のさらなる発展を目指すとともに、住民福祉の向上と、生き生きと暮らすことのできる地域を創る上で、有効な手段であります。

1. 合併の必要性

(1) 地方分権の進展

平成12年4月には、国と市町村の役割分担を明確にするとともに、地方自治体の自主性及び自律性を高め、個性豊かで活力に満ちた地域社会を実現するために地方分権一括法が施行されました。

今後、地方は地域住民と連携して自らの創意工夫で地方自治を行う必要があり、総合行政サービスを行う基礎自治体として地域において包括的な役割を果たしていくことが、これまで以上に期待されています。

そのため、基礎自治体はこれまで以上に自律性の高い行政主体となることが必要であり、これにふさわしい十分な権限と財政基盤を有するとともに専門的な職員を含む人材の確保や育成等を通じて行政能力の向上を図っていかねばなりません。

このためには、従来の小規模な行政組織では限界があり、3町村の行政が一体となることにより、多様かつ高度な住民の要望にも対応できる体制をつくり質の高いきめ細かい住民サービスを提供できる行政組織を築いていく必要があります。

(2) 新たな都市軸の形成

玉穂町、田富町及び豊富村は近年の道路網の発達により利便性が向上し、地域の活性化が図られた地域であり、地域の東と北には中央高速道路のインターチェンジが設けられ、

国道140号の整備や新山梨環状道路の建設が進み、交通の要衝として今後も更に発展する可能性を秘めた地域といえます。

また、質の高い居住空間が整備された都市部と恵まれた自然環境が共生する地域であることから、豊かで健全な心身を育てることのできる地域づくりを進めることが期待されています。

このような中、甲府圏域の憩いの場を創出するとともに、良好な都市基盤整備を進め、県内の商工業の発展を担う地域としても期待されているところであります。

(3) 少子・高齢化社会への対応

この地域は平成16年4月1日の時点での高齢化率は14.1%と、県内で若い年代が多く住む地域といえます。(平成12年度の国勢調査による高齢化率は65歳以上が12.9%)。しかし、少子・高齢化はこの地域においても確実に今後進むものと予想されます。

高齢化の進行により、住民の需要がますます増大する中で、地域住民の福祉向上に対応した社会基盤整備や福祉政策の確立、財政基盤の確保など、自律した自治体の役割への期待が高まっているとともに、住民を主体とした施策展開などが必要となってきました。

2. 計画策定の方針

(1) 計画の趣旨

本計画は、玉穂町、田富町及び豊富村の合併後の新市を建設していくための基本方針を定めるとともに、これに基づく建設計画を策定し、その実現を図ることにより、新市の速やかな一体化を促進し、均衡ある発展と住民福祉の充実及び行政サービスの向上を図ろうとするものであり、合併後の新市の総合計画の基本となるものです。

(2) 計画の構成

本計画は、3町村の「新市将来構想」をもとに、将来指標の見通し、新市建設の基本方針、新市の将来像を実現するための主要施策や公共施設の統合整備、財政計画を中心として構成します。

なお、具体的な施策は、新市において策定する総合計画等において決定するものとします。

(3) 計画の期間

本計画の計画期間は、長期的な視野に立ったものであり、平成27年(2015年)度までの10年間とします。